

平成24年10月11日

与謝野町

第8回与謝野町庁舎統合検討委員会の結果について（速報）

標記委員会を開催しましたので、以下のとおりお知らせします。

日 時	平成24年10月3日（水）午後1時30分から午後3時40分
場 所	岩滝保健センター 2階会議室
委員出席	16名（欠席者3名）
町出席	浪江企画財政課長ほか事務局職員3名
傍聴者	5名
会議結果	主な内容は、以下のとおりです。

<開会>

事務局から委員の出席状況と、町側の出席者を報告。資料の確認。

なお、町長は公務中の事故による入院療養中のため欠席及び堀口副町長は町長代理の公務出張のため欠席の旨を報告。

<委員長あいさつ>

村山委員長からあいさつ。

<報告事項>

次のとおり資料に基づき事務局から説明。

(1) 役場庁舎整備に係る補助制度等について

前回会議で宿題となっていた役場庁舎整備に係る補助制度等の例を資料に基づき説明。

<質疑>

○なし

<議事>

(1) 委員意見の集約、意見交換と今後の取りまとめについて

委員意見シート集約（一覧表）に基づき事務局から朗読することとし、再確認も含めて説明にかえた。その後、意見交換と今後の取りまとめについて協議し、以下のような質疑・意見がありました。

○①～⑤案までそれぞれ何%だったのか。

※①21% ②16% ③0% ④47% ⑤16%

○当初諮問を受けたのは新庁舎を建てないといった考え方でできていたが、新庁舎という言葉が入ってきている。我々の考え方で良いのかあやふやなところがある。その辺の所はどうなのか。

○これから高齢化や人口減少が進む中で庁舎建設は逆行していないか。既存庁舎を有効活用すべきではないか。

○庁舎を建てないという事で分庁舎方式、総合庁舎方式の検討結果というように解釈された方と、後で幅広くという事があって、町長が必ずしもこだわりませんという発言をされていたのでその辺が我々の迷う所になっていると思う。

○分庁舎方式なのか、総合庁舎方式なのかというのを先ず決めて、その決まった方で、これからどうするかということを簡単に決められないのか。

○諮問の内容は、町のたたき台、いわゆる加悦庁舎を総合庁舎にするのと、岩滝・野田川においては窓口業務を行うのみとする事に対する諮問であって、それに対する答申で良いのではないか。その中でこういう意見・議論が出ていたという事を付記することで良いと思う。付記する意見・議論の中に新庁舎を建てる案が出ていてもおかしくないと思う。

○加悦庁舎を改築しない場合、何人まで職員が入れるのかという事が分からない。

○庁舎内でデスクを持った職員は何人か。デスクを必要とする職員数で議論することが大事である。

○それぞれの案の内容的に近いものを一つにまとめていかなければ相当苦勞するのではないか。

○2つの視点があると思う。庁舎を将来的にもしくは早急に統合する案と分庁舎を続ける案の視点。早急に統合を進める案と現状のまま当面続けて、その間に色々出ている課題を詰めていこうという視点の2つがある。

○沢山条件が付いていますので精査する必要がある。同じような意見が重複して出ているが大体の意思は出てきていると思う。

○現状に近い状態で住民サービスが低下しないように庁舎を使っていき、町のたたき台の即加悦庁舎に統合するというのは早急すぎると思う。少し時間をかけて住民が総合庁舎にしていこうという話になればまとめていけば良い。今場所は何処だと決定する必要もない。

○将来新庁舎（総合庁舎）を建設する賛成者が多いが、これは何年までに建設するという事は無いので、言い換えれば、今の現状でそんなに不満も不便も感じていないので、そのまま良いという人だと思う。加悦庁舎、岩滝庁舎どちらに行っても決まらないと思うので町民の皆さんに一番理解が得られるという事で挙がっていると思う。

○地域振興課の縮小・廃止意見もあるが、私は充実すれば良いと考えている。

- 合併した経緯は、合併特例債がほしくてしたのではなくて、3つあるものが一つになっていき、色んな無駄な経費も無くなっていくということがメリットとして訴えられ合併したと思っている。行政改革として何時までもほっておく訳にもいかないから庁舎を一つにしていこうと考えられたと解釈している。サービスが低下することを承知で合併したのだから甘えすぎではないか。しかし私自身も少し時間がほしいと思っているところである。
- ①から⑤案まで大体ブロックが決まってきている部分もあり、これを併記する方法も一つだし、これを参考に集約することも一つの方法だと思う。しかし、集約することは難しいと思うので意見を列記する中で町としてあるべき姿を描くのも一つの方法だと思う。
- 意見が重なっている部分もあるので再度整理し直して意見集約をしていくと大体まとまるのではないかと感じている。
- 賛成意見もあれば反対意見もある。また賛成だがこういう条件にしてほしいという意見もある。答申書には賛成反対に係らず記述していただかなければならない問題だろうと思う。
- 併記をするというのは抵抗がある。この検討委員会で概ねの流れはこうだった。でもこういう意見があったという流れでないと、後は議会で決めてくださいという形になりかねない。検討委員会の意見がこういう状況だったとわかるようにする必要がある。
- ①案だけど本当は④案だとか、④案は暫定的でしかないとか、曖昧な意見もあるので取り扱いが難しい。
- 3つの町が一つになり職員数も3倍となった。その数字から何人減りましたという形のベースが本当に良いのか。その辺の観点も記入しておく必要が無いか。
- 答申書はある程度集約して記述し、これまでの協議資料は全部参考書類として添付し、委員意見を全部見てもらい活かしたいと思うがどうか。また正副委員長と事務局で意見をまとめて皆さんにご提示し最終決定していくという考えでどうか。
- 委員意見シートにあるベットタウン化を目指すということについて、町の考えはどうなのか。また伊根町の職員窓口制度について知っておられたらお伺いしたい。

正副委員長と事務局で答申書素案を作成し、次回議論することに決定。

<その他>

次回（第9回）会議を、10月30日（火）午後1時30分から開催（場所は未定）することを決定。

<副委員長あいさつ>

青木副委員長の閉会あいさつがあり閉会。

<問い合わせ先>

与謝野町企画財政課

TEL 0 7 7 2 - 4 6 - 3 0 8 4

FAX 0 7 7 2 - 4 6 - 4 6 3 0